

建設市場整備 推進事業費補助金

～「地域の守り手」となる建設業のICT活用促進～

ICT機器の購入及びICT機器を使用した防災訓練の
費用を1/2補助※する制度です。

※対象経費のうち、必要と認められる額に2分の1以内を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)

募集期間 2026年3月26日～5月1日まで

※上記募集期間内で応募金額が補助金総額に満たなかった場合、第2次募集を実施します。





執行団体・問い合わせ先

一般社団法人 全国建設業協会

tel 03-3551-9396 mail ict-hojokin2026@zenken-net.or.jp



申請元	件数	
	今回	前回
都道府県建設業協会	1件	7件
建設業協同組合、その他建設業団体	1件	7件
建設企業（個別）	38件	47件
合 計	40件	61件

主な申請機器	件数	
	今回	前回
ドローン	7件	31件
レーザースキャナー	4件	9件
3Dマシンガイダンス（GNSSローパー）	12件	8件
ICT建機	18件	5件
ウェアラブルカメラ	1件	5件
次世代衛星通信サービス（Starlink）	2件	4件

※1件の申請で複数機器の導入を申請する分を含む

優先採択・優先配分について

【参考】建設市場整備推進事業費補助金募集要領「7. 審査及び交付決定の連絡等－（２）優先採択・優先配分」より
 補助金申請額の合計が予算額を超える場合は、中小規模の建設業者の財務状況に配慮し、可能な限り補助率2分の1の補助を優先して採択・配分を行います。
 また、優先採択・優先配分の要件は、以下の表に示す本補助金の趣旨・目的に沿った活用を行い、その効果が大きく見込まれると認められる実施計画の申請とし、予算額を超えない範囲で採択・配分を行います。

優先採択・優先配分の要件について	
① 企業規模	「地域の守り手」となる中小規模の建設業者におけるICT技術の習熟を深めるといふ本補助金の趣旨・目的から、企業規模（資本金5,000万円未満、5,000万円以上1億円未満、1億円以上）を指標の一つとし、中小規模の建設業者が有利となるよう評価します。
② 地域への影響力	ICT技術を活用した迅速かつ効率的な応急復旧を可能とする体制を構築するといふ本補助金の趣旨・目的から、地域への影響力（防災訓練への参加社数）を指標の一つとし、参加社数が多い申請が有利となるよう評価します。

優先採択・優先配分		評価	配点	
① 企業規模	資本金	5,000万円未満	◎	5点
		5,000万円以上 1億円未満	○	3点
		1億円以上	△	1点
② 地域への影響力	参加企業 ※	6社以上	◎	5点
		3社～5社	○	3点
		2社	△	1点



		交付決定
合計点	10点	28件
	8点 (うち①企業規模が◎)	12件
計		40件

※参加企業は建設企業が対象（コンサル・機器販売会社等は対象外）